平成30年度 図書館利用者と館長との懇談会の実施について

1 平成30年度懇談会の実施方針について

練馬区立図書館ビジョンにおいて、図書館運営への要望については、12 館の地域性を踏まえた各館毎の運営や事業内容などについて、区民・地域施設・関係団体などからの意見や要望を集約する仕組みを整え、各館のサービスに反映させることとした。これに基づき、平成29年度は、12館1分室において懇談会を実施した。

平成 30 年度の懇談会は、全館 (12 館 1 分室) で実施する。実施形態は平成 29 年度と 同様の懇談会形式とする。

なお、光が丘図書館の懇談会は、全館の懇談会終了後に実施し、各館で出た意見等も 踏まえ、練馬区立図書館全体を考える懇談会とする。

2 開催日時等について

(1) 光が丘図書館以外の各館

秋の読書週間(10 月 27 日~11 月 9 日)内の土日祝日の中から各館で設定する。 時間は1 時間 30 分程度とする。

(2) 光が丘図書館

11月10日(土)午後2時から4時まで

3 タイトルについて

(1) 光が丘図書館以外の各館

各館で回答できる内容のタイトルを、それぞれ独自に設定する。

(2) 光が丘図書館

「私が期待する図書館サービスとは」

→練馬区立図書館全体のことを考える懇談会にする。

4 意見・質問等の報告(速報版)について

各館における懇談会の実施後、主な意見を11月6日(火)までに光が丘図書館に報告すること(様式別途)。

特に、区立図書館全体に関わる質問や意見のため、各館では答えられなかったものについては、必ず報告事項に入れること。

5 懇談会参加者について

実施図書館の館長と利用者、近隣の公共施設等の職員、文庫連等、近隣保育園等、 各種ボランティア団体等、近隣の自治会・町会の方等

6 周知方法について

- (1) 区報 10/11 号に掲載(秋の読書週間の記事に合わせる)
- (2) 図書館だより第36号に掲載(10月中旬頃発行予定)
- (3) 図書館ホームページに掲載
- (4) 館内ポスター掲示

※区報掲載に合わせて10/11から一斉に周知を開始する。

7 その他

(1) 意見の概要およびアンケート結果について

上記4の速報版とは別に、懇談会で出た意見等への回答(概要)およびアンケート 結果を管理係に提出する(別途様式あり)。管理係で取りまとめのうえ、最終的に図書 館ホームページに掲載する。

(2)会議録について

27 年度から意見の概要のみ公開し、全館で会議録は作成しない方向で進めていたが、 懇談会参加者からの強い要望により、光が丘図書館のみ会議録(27、28 年度分)をホ ームページに公開した。29 年度から再び全館で会議録を作成することを検討したが、 各館への業務負担等を考慮のうえ、29 年度は光が丘図書館のみ会議録を作成した。

30 年度から再び全館で会議録を作成・公開する件について、昨年度の館長会等で各館へ周知済みであり、29 年度の全体質問に対する回答でも「30 年度から全館分の会議録を公開する」旨の回答を図書館ホームページ上で公開済みである。

よって 30 年度は「会議録(全館)」、「意見の概要(各館および全体質問)」、「アンケート結果」を図書館ホームページで公開する。

(3) 懇談会実施方法等の検証について

意見の概要やアンケート結果を踏まえ、今後の懇談会実施方法について引き続き検証していく。

※今年度の利用者懇談会の実施および各館の実施計画書等の作成について、近日中に 管理係担当より通知を送付する。